

運輸安全マネジメント評価報告書

事業者名称：

株式会社 クワハラ

評価実施場所：

神奈川県横浜市都筑区池辺町3540

神奈川運輸支局

代表者氏名：

代表取締役 桑原 博行

評価チームリーダー：

運輸企画専門官

総評：(詳細項目は別添チェックリスト参照)

御社における安全管理の取組みにつきましては、事故防止に向け、熱心に取り組んでおられ、特に、以下の取組みについては、優れているものと考えます。

- ① 代表者による輸送の安全確保に向けた取組み
- ② 輸送の安全に関する情報伝達及びコミュニケーションの確保の取組み

今後とも、事故防止に向け、引き続き、積極的に安全管理に取り組むことを期待します。

署名：評価チームリーダー（運輸企画専門官）

備考

Ref. No. 2014 神奈川 01

評価日：平成26年9月22日

運輸安全マネジメント評価チェックリスト

事業者名称： 株式会社 クワハラ			評価実施場所： 神奈川県横浜市都筑区池辺町3540 神奈川運輸支局			
代表者氏名： 代表取締役 桑原 博行			評価チームリーダー： 運輸企画専門官 XXXXXXXXXX			
項目	主な評価のポイント		確認 ①	確認 ②	判定	特記事項
代表者の役割	1	法令・規則の遵守や安全最優先を盛り込んだ安全方針の決定と社内周知	○	○	○	代表者は、安全統括責任者とともに、事業所の安全の確保に向け、以下の取組みを推進していることが確認できました。 1 環境方針のうち、一番に「運行及び作業は安全を最優先します」ということを社内に周知徹底 2 ISO39001の認証を受け、RTS目標として「1. 死亡事故0」、「2. 重大事故ゼロ」、「3. 保険割引率の最大値70%へ」、「4. ヒューマンエラー事故の削減」を掲げ、達成状況が数値的に分かりやすい目標を設定。達成状況については各部門の責任者により把握し必要に応じて目標の見直し 3 事故発生時の情報伝達は、「乗務員マニュアル」、「緊急事態対応手順」を作成し、事故発生時における現場から安全統括責任者を通じ代表者に報告する体制を構築 4 代表者はバックモニターやドライブレコーダー、車内カメラといった先行投資を行うほか、点呼時にはバイオリズムにより運行における注意を促すシステムを導入するなど輸送の安全に向けた設備投資の
	2	達成状況を把握することが可能な安全目標（安全重点施策）の作成とその達成に向けた取組みの実施	○	○	○	
	3	重大事故発生時の対応方法の決定	○	○	○	
	4	安全に必要な設備の更新・整備や人員配置などの実施	○	○	○	
	5	安全管理の取組み状況を年に1回は点検し、問題があれば改善	○	○	○	
	6	安全統括責任者の選任、権限付与、責務遂行	○	○	○	
	①	安全方針の社内周知	○	○	○	
	②	安全目標の作成と目標達成に向けた取組みの実施	○	○	○	
	③	代表者（経営者）との連絡、報告の励行	○	○	○	
	④	安全管理の取組み体制の決定と各自の役割の設定と周知	○	○	○	
⑤	安全管理の取組みの年1回の点検と代表者（経営者）への結果報告	○	○	○		

							実施 5 無事故の乗務員に対して3年ごとに家族旅行をプレゼントするなど、代表者からインセンティブを与え安全意識の向上 6 安全統括責任者等の要員については、代表者が直接任命、RTSマニュアルにより周知 7 安全統括責任者は、以下の取組みを実施 ・毎月の教育において安全が最優先することを周知 ・代表者への報告や意見交換の励行 上記の代表者による輸送の安全確保に向けた取組みについては評価します。 今後とも、上記取組みを継続し、主体的にかつ積極的に関与されることを期待します。
安全管理の実施	輸送の安全に関する情報の伝達	1	輸送の安全に関する情報の社内周知・伝達	○	○	○	輸送の安全に関する情報の伝達については、以下の取組みを行っていることが確認できました。 1 毎月開催するタクシー会議を通じ意見交換の実施 2 意見交換の方法として目安箱の設置 3 意見等があった際には代表者から提案書・アンケートを実施し、乗務員に考えさせ、会社として回答 4 旅客からの意見要望を収集するため、IIPに窓口を設置 上記の輸送の安全に関する情報伝達及びコミュニケーションの確保の取組みについては評価します。 今後とも、上記取組みを継続し、社内の輸送の安全に関する情報伝達・共有の確保に努めるよう期待します。
		2	現場からの声の適時・適切な把握				
	法令等の	1	輸送の安全に必要な関係法令、通達及び社内規則の遵守の	○	○	○	法令等の遵守については、乗務員マ

遵守		取組				マニュアルに明記され、安全統括責任者は従業員の業務実施状況確認と併せて、法令等遵守の実践状況を確認していることが確認できました。
	2	関係法令等の遵守状況の確認		○	○	○ 今後とも、輸送の安全の確保に向け、法令等の遵守について、一層の周知・徹底に努められるよう期待します。
輸送の安全に必要な手順・規則	1	輸送の安全に必要な手順・規則を作成・社内周知		○	○	○ 輸送の安全に必要な手順・規則は、RTSマニュアル等に明確にされ、点呼場に掲示していることが確認できました。 今後とも、輸送の安全の確保に向けそれら手順・規則の一層の周知徹底に努められるよう期待します。
教育・訓練	1	輸送の安全の確保に必要な教育・訓練の定期的な実施		○	○	○ 輸送の安全に関する教育・訓練については、以下の取組みを行っていることが確認できました。
	2	外部が主催する運輸安全マネジメント制度に関する講習会等への参加		○	○	○
	3	上記1及び2の教育・訓練の記録・保管		○	○	○ 1 毎月乗務員に対する集合教育を実施 2 経営管理部門を対象に保険会社の主催するセミナーに参加 今後とも、上記の取組を継続するとともに、各運転者の理解度・習熟度を把握・記録し、輸送の安全確保に必要な教育・訓練のさらなる充実・強化に努めるよう期待します。
事故等の対応	1	事故発生時の代表者（経営者）及び安全統括責任者への事故情報の報告		○	○	○ 事故等の対応については、以下の取組みを行っていることが確認できました。
	2	事故の再発防止の検討・実施		○	○	○
	3	必要に応じ、現場からヒヤリ・ハット情報を集め、適切な事故防止の対応策の実施		○	○	○ 1 事故発生時の情報伝達は、「乗務員マニュアル」を作成、各運転者に配付し、現場から安全統括責任者を通じ、代表者に報告する体制を構築
	4	他社の事故事例の自社の事故防止への活用		○	○	○
	5	重大な事故が発生した場合の対応方法の決定と社内周知		○	○	○ 2 「タクシー会議」において、前月の事故件数を把握、内容に応じて個別指導の実施
	6	上記1～5の取組みの実施状況の記録・保管		○	○	○ 3 ヒヤリ・ハット情報については、急ブレーキなどによるGの負荷箇

						所をピックアップするシステムにより、該当箇所のドライブレコーダーの映像を収集し、概ね4ヶ月程度をまとめ教育に活用 4 保険会社に外部講師を依頼し、他社の事故事例を含めた教育を実施 今後は、国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官室 発行の「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の進め方」を参考にして、情報の収集・分類・整理・分析の取組みについて、さらなる充実・強化に努めるよう期待します。
安全管理の取組み状況の点検と改善	1	少なくとも年に1回、安全目標の達成状況や安全管理の取組み状況を自己チェックシートで点検	○	○	○	安全管理の取組み状況の点検と改善について、以下の取組みを行っていることが確認できました。 1 毎月のタクシー会議により進捗状況を把握、10月頃にマネジメントレビューの実施 2 安全統括責任者による内部監査を実施し、結果判明した問題については代表者へ報告、解決のための対応について検討 3 ISO39001の認証の取得 今後は、国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官室 発行の「安全管理体制に係る内部監査の理解を深めるために」を参考にして、御社の安全管理体制のより一層の継続的改善に向けた内部監査の取組について期待します。
	2	上記1の点検の結果、問題があることがわかった場合の必要な改善	○	○	○	
	3	上記1及び2の取組みの実施状況の記録・保管	○	○	○	

記入方法：

- 「確認①」の欄は経営トップ、「確認②」の欄には、経営トップ以外の安全統括責任者等のインタビュー結果により、次の記号を記入する。(○：構築・実施している。△：一部構築・実施している。×：構築・実施していない。／：確認していない。)
- 「判定」の欄には、取組み状況を分析・評価し、次の記号を記入する。(○：構築・実施している。△：一部構築・実施している。×：構築・実施していない。／：確認していない。)
- 「特記事項」には、ガイドラインの各項目について、確認できた事実を記載する。

例えば、安全方針として具体的にどのような方針が策定されているのか、周知は具体的にどのような方法でなされているか等を記載する。